

# 枝川・塩浜まちづくり DAY ～えだまちマルシェ Vol.2～

## 出店申込要項

枝川・塩浜まちづくり DAY ～えだまちマルシェ Vol.2～への出店をご希望の方は、以下の内容をご確認のうえ、必要事項を申し込みフォームにご入力下さい。お申し込みは、出店料の入金確認をもって完了となります。

| 申込前に確認する主なポイント |                         |
|----------------|-------------------------|
| 開催日時           | 9月27日（日）11:00～16:00     |
| 開催場所           | しおかぜ橋周辺の汐見運河および塩崎保育園前道路 |
| 出店料            | 1ブースあたり 5,000 円         |
| 申し込み期限         | 8月31日（月）                |
| 申込完了条件         | 出店料の入金確認をもって完了          |
| 問い合わせ先         | marche@edamachi.com     |

**重要：**お申し込みは、フォーム送信だけでは完了しません。出店料の入金確認後に申込完了となります。

**この文書の見方：**はじめに共通事項を確認し、その後に該当する出店区分の注意事項・フォーム入力項目・提出書類をご確認ください。

## 募集内容

- 物販
- 農産物（加工されていない野菜・果物）
- 食料品（包装された食品の販売。例：お弁当、惣菜、お菓子など）
- 飲食（その場で調理を行って販売するもの）
- キッチンカー（食品営業自動車の営業許可をお持ちの方に限ります）
- 企業 PR による出店

各出店項目の注意事項をご確認のうえ、お申し込みください。

## 申込前の確認事項

以下の内容に同意のうえ、お申し込みください。

- 募集内容、注意事項、キャンセル規定を確認しました。
- 出店内容が注意事項に抵触しないことを確認しました。
- 申込後、指定期日までに出店料を振り込みます。
- 必要書類および振込確認画像を、指定のメールアドレスへ提出します。
- 書類不備や保健所等からの指導があった場合は、運営の案内に従います。

## 出店料・申込後の流れ

フォーム入力申込後は、以下の順番で手続きを進めてください。

1. 8月31日（月）までに下記口座へ出店料をお振り込みください。振込手数料は出店者様のご負担となります。

東京東信用金庫 深川支店（104） 普通 4490974 エダガワエキマチヅクリキョウギカイ

入金後、必要書類と振込確認画像を協議会へメールでお送りください。必要書類は「提出書類について」の表をご確認ください。

お申し込みは、入金が確認された時点で完了となります。

注意事項に抵触する場合は、運営よりご連絡します。必要な対応が行われない場合は、出店できません。

2. 開催2週間前を目安に、出店場所および搬入・搬出について協議会からご連絡します。
3. 前日の商品搬入はできません。
4. 当日は受付で到着の報告を行い、商品の搬入をしてください。

書類の不備や入金の確認ができない場合は、協議会よりご連絡します。解消できない場合は出店できませんのでご注意ください。

## キャンセル規定

- 開催2週間前まで：全額返金（振込手数料は出店者負担）
- 開催2週間前～4日前まで：出店料の50%を返金（振込手数料は出店者負担）
- 開催3日前～当日：返金なし（キャンセル料100%）
- 荒天等により運営が中止を判断した場合：出店料の50%を返金（振込手数料は運営負担。10月中に返金予定）

出店者様の都合により出店を取りやめる場合は、必ず事務局へご連絡ください。

## 共通注意事項

| 共通注意事項 |                                                   |
|--------|---------------------------------------------------|
| 項目     | 内容                                                |
| 開催時間   | 公共空間を使用するため、行政機関等の管理者から要請があった場合、開催時間が前後することがあります。 |
| 水場     | 会場に共用の水場はありません。水を使用する場合は、必要量を各自でご用意ください。          |
| 火気・電源  | 電気以外の火気は使用できません。電源の使用を希望する場合は、事前にご相談ください。         |
| ごみ処理   | 出店者様から出るごみは、各自で回収してください。                          |
| 搬入車両   | 搬入に使用する車両は、近隣の有料駐車場をご利用ください。                      |
| 申込上限   | お申し込みは先着順です。ブース数の上限に達した場合は、お申し込み後でもお断りすることがあります。  |

## 返金先口座情報について

返金が必要な場合は、以下の情報をご連絡ください。

- 金融機関名
- 支店名
- 口座種目
- 口座番号
- 受取人名（カナ）

## お問い合わせ

出店に関するお問い合わせ：[marche@edamachi.com](mailto:marche@edamachi.com)

## 申し込みフォーム

【フォーム URL】 <https://forms.gle/qqN1bGkSSrmY1sRr8>



※手書き入力用のフォームは最終頁

## 出店区分別のご案内

出店区分別の**確認事項**：該当する出店区分の注意事項・提出書類・フォーム入力項目を必ずご確認ください。

### 物販・農産物・食料品販売・企業 PR での出店をご希望の方

**確認ポイント**：販売できない品目、備品、提出書類を中心にご確認ください。

#### 注意事項

| 物販・農産物・食料品販売・企業 PR の注意事項 |                                                                                                        |
|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 項目                       | 内容                                                                                                     |
| 保健所対応                    | 食料品販売について、保健所から指導があった場合は必要な対応をお願いします。対応いただけない場合は出店できません。                                               |
| 農産物の加工                   | 農産物をカットしたり試食として提供したりする行為は加工とみなされるため、販売できません。                                                           |
| 販売できない品目                 | 保存基準のある食品、免許等が必要な商品の無認可販売、公序良俗に反すると協議会が判断した品物、食料品の量り売りによる包装販売、景品表示法に抵触する無料配布・販売、薬機法に関わるサンプル配布は販売できません。 |

#### その他

- ・ 食料品販売・農産物で出店される方は、「行事による臨時出店届」の記入・提出をお願いします。
- ・ 出店位置は運河遊歩道です。ブース位置は協議会で決定します。
- ・ ブース区画を超える備品の設置を希望する場合は、ご相談ください。
- ・ テント等の持ち込みはできません。
- ・ 物販、食料品販売、農産物の方には、マルシェ用スタンドと出店者様用のパイプ椅子 1 脚をお貸しします。
- ・ 企業 PR の方には、テント、長椅子、出店者様用のパイプ椅子 2 脚をお貸しします。
- ・ 貸出備品の費用は出店料に含まれます。

## 飲食での出店をご希望の方

**確認ポイント：**保健所の指導、取扱食品、調理方法、必要備品を中心にご確認ください。

### 注意事項

| 飲食出店の注意事項 |                                                                          |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------|
| 項目        | 内容                                                                       |
| 取扱品目      | 1つのブースで取り扱える食品は1品目のみです。複数の食品を提供することはできません。                               |
| 保健所対応     | 保健所から指導があった場合は必ず対応してください。対応いただけない場合は、申し込み後でも出店をお断りします。                   |
| 仕込み・調理    | 仕込みは衛生的な施設で事前に行い、現地では提供直前に焼く・揚げるなどの最終調理のみ行えます。                           |
| 販売できない品目  | 大量の水を必要とする食品、加熱処理していない生もの、開封せずに提供する酒類・清涼飲料水、その他提供内容によって許可できない食品は販売できません。 |

### その他

- 飲食で出店される方は、「行事による臨時出店届」の記入・提出をお願いします。
- 出店位置は運河遊歩道です。ブース位置は協議会で決定します。
- ブース区画を超える備品の設置を希望する場合は、ご相談ください。
- テント等の持ち込みはできません。
- テント、三方を囲うシート、長机1台をお貸しします。費用は出店料に含まれます。
- 保健所が指定する調理・保管に必要な機材や備品（アルコール除菌、廃棄物を収める容器など）は出店者様でご用意ください。
- 飲食出店の方は、提供する食品に関わらず、蛇口付き給水タンク（18L以上）、洗浄容器、排水を受ける容器（バケツ等）をご用意ください。
- 使用する水は飲用に適したものに限ります。水の補給についてはご相談ください。

## キッチンカーでの出店をご希望の方

**確認ポイント：**営業許可、車両サイズ、火器・保険・消火器、提出書類を中心にご確認ください。

### 注意事項

| キッチンカー出店の注意事項 |                                                                 |
|---------------|-----------------------------------------------------------------|
| 項目            | 内容                                                              |
| 持ち込み品         | 看板等の持ち込み品は、指定されたブース内で使用してください。                                  |
| 衛生管理          | 食品衛生責任者に基づいた衛生管理をお願いします。                                        |
| 周辺環境          | 煙・臭い・音・振動等はできる限り抑えてください。                                        |
| 価格表示          | 販売する商品の名称と価格が、購入者に分かるように掲示してください。                               |
| 当日対応          | 提供内容を明確に説明できる担当者が当日出店してください。委託商品の販売や場所の又貸しは認めません。               |
| 事故・苦情対応       | 販売品および店舗に関する事故や苦情は、出店者様の責任で迅速に対応してください。協議会は販売品に起因する被害の責任を負いません。 |
| 緊急時対応         | ブースは路上です。緊急車両の通行時や災害発生時にはご協力をお願いします。                            |

### 提出書類について

出店区分ごとの必要書類は、以下の表をご確認ください。

| 出店区分別の主な提出書類 |                                     |
|--------------|-------------------------------------|
| 出店区分         | 提出・確認が必要なもの                         |
| 食料品販売・農産物・飲食 | 行事による臨時出店届、振込画面または振込明細書の画像          |
| キッチンカー       | 自動車関係営業許可、運転免許証、車検証、振込画面または振込明細書の画像 |
| 物販・企業 PR     | 振込画面または振込明細書の画像                     |

「行事による臨時出店届」が必要な方は、以下の手順で記入・提出してください。

- 江東区指定の「[行事による臨時出店届](#)」に必要事項を記入してください。
- 「出店者欄」には、申し込み時に記入した情報と同じ内容を記入してください。
- 「6 取扱食品、取扱方法」の「取扱食品」を記入してください。
- 「①材料・仕入日・仕入先・保管方法」「②仕込み場所・仕込み方法」「③現地での保管方法」を詳しく記入してください。記載した取扱食品以外は、当日提供できません。
- 「7 本年度の行事における累計出店日数及び今回の出店日数」は、江東区の届出内容に基づいて記入してください。
- 「8 食品取扱責任者の氏名および連絡先」には、当日販売を行う方のお名前と連絡先を記入してください。
- 記入後、「行事による臨時出店届」を協議会の問い合わせメールへお送りください。協議会より保健所へ提出します。
- 提出後、内容に不備があった場合は対応をお願いします。

## 手書き記入用申し込みフォーム

以下の共通項目に加えて、キッチンカー出店に必要な項目をご記入ください。

|             |  |
|-------------|--|
| 共通項目<br>貴店名 |  |
| 事業者名（任意）    |  |
| ご担当者名       |  |
| 電話番号        |  |
| メールアドレス     |  |
| ホームページ・SNS  |  |
| 店舗紹介文       |  |

|                                |                                                    |
|--------------------------------|----------------------------------------------------|
| キッチンカー専用項目                     |                                                    |
| 東京都特別区で許可されている自動車関係営業許可をお持ちですか | はい ・ いいえ                                           |
| 江東区が指定するキッチンカーの出店基準を満たしていますか   | はい ・ いいえ                                           |
| 消火器を設置していますか                   | はい ・ いいえ                                           |
| 保険（PL 保険・施設賠償責任保険）に加入していますか    | はい ・ いいえ                                           |
| キッチンカーの種類                      | キッチントラック ・ キッチントレーラー分離型 ・ バン ・ その他（ ）              |
| 車のサイズ（m×m）                     | 幅            m × 長さ            m × 高さ            m |
| 使用する火器                         | 発電機 ・ 炭火 ・ ガス ・ その他（ ）                             |
| 当日の販売品目および価格                   |                                                    |

ご記入後は、えだまちマルシェ [marche@edamachi.com](mailto:marche@edamachi.com) へ送付、または江東区枝川区民館の枝川駅まちづくり協議会ポストへご投函ください。